

会 議 録

1 会議名

平成28年度第2回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 地域協議会に係る諸事項の確認について

ア 会長及び副会長の選任及び解任の方法について（第6条関係）

イ 地域協議会の権限について（第7条関係）

ウ 会議の運営について（第8条関係）

(2) 会長及び副会長の選任について

(3) 清里区地域協議会で定める事項について

・ 条例等により定める事項

ア 会長に会議を招集することを請求するために必要な委員数について

イ 会議録の確認者について

・ 会議の運営上必要に応じて定める事項について

ウ 席順について

エ 自主的審議事項の提案方法について

オ 「清里区地域協議会だより」の編集方法について

カ 会議の開催時刻等について

キ 会議傍聴者の受入可能数について

2) 報 告（公開）

(1) 平成28年度清里区総合事務所の職員体制について

(2) 平成28年度清里区における主な事業について

(3) 自主的審議事項について

・ 中山間地域の振興について

・ 山荘京ヶ岳の運営について

(4) 平成28年度地域活動支援事業について

3) その他（公開）

(1) 清里区地域協議会開催日程について

(2) その他

3 開催日時

平成28年5月16日（月）午後3時00分から午後5時10分まで

4 開催場所

清里区総合事務所3階 第3会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、池田吉和、桑原正史、島田敏雄、
羽深 正、古沢義夫、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道、
- ・板倉区総合事務所：山中産業グループ長、新井班長
- ・事務局：清里区総合事務所 江口所長、平田次長、岡田市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、小林班長、内田班長、田村主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【平田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【江口所長】

- ・挨拶

【平田次長】

今回の会議が新たな委員での最初の会議であり、自己紹介をお願いします。

（事務局職員自己紹介、各委員自己紹介を行う。）

【平田次長】

次第4の協議に移る。なお、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規

定により、会長及び副会長が選任されるまでの間、江口所長が議長を務める。

【江口所長】

協議事項(1) 地域協議会に係る諸事項の確認について、事務局に説明を求める。

【平田次長】

資料 No. 1 により説明

【江口所長】

質疑、意見を求めるがなし。

協議事項(1) 地域協議会に係る諸事項の確認について終了する。

協議事項(2) 会長及び副会長の選任について、事務局に説明を求める。

【平田次長】

資料 No. 2 により説明

【江口所長】

会長、副会長の選任を行う。最初に会長の選任を行うので自薦、他薦を含めて意見のある方は、挙手のうえ発言をお願いします。

【山川正平委員】

会長については、ベテランである前会長の笹川幹男委員を推薦する。

【向橋マチ子委員】

山川委員と同じく、笹川幹男委員から会長をお願いしたい。

(「異議なし」の声あり)

【江口所長】

山川委員、向橋委員から会長に笹川幹男委員の推薦があったが、笹川幹男委員を会長に選任してよいか。

(一同「異議なし」の声あり)

会長に笹川幹男委員を選任する。

次に、副会長の選任を行うので自薦、他薦を含めて意見のある方は、挙手のうえ発言をお願いします。

【向橋マチ子委員】

副会長も、今まで通り古澤文夫委員をお願いします。

(「異議なし」の声あり)

【江口所長】

副会長を古澤文夫委員にお願いしたいという意見があったが、古澤文夫委員を副会長に選任してよいか。

(一同「異議なし」の声あり)

副会長に古澤文夫委員を選任する。

会長に笹川幹男委員、副会長に古澤文夫委員が選任されたので、議長の任を解かせていただく。

【平田次長】

会長、副会長が選任されたので、席の移動をお願いします。

(会長、副会長が席を移動する)

これ以降の議事について、会長が議長となる。

【笹川幹男会長】

・挨拶

【古澤文夫副会長】

・挨拶

【笹川幹男会長】

協議事項(3) 清里区地域協議会で定める事項について、事務局に説明を求める。

【平田次長】

資料 No. 2、No. 2-1、No. 2-2、No. 2-3 により説明

【笹川幹男会長】

審議事項アから順次決定させていただく。

ア 会議の招集請求に必要な委員数について、今まで通りでよいか。

(「今まで通りでよい」の声あり)

では、会議の招集請求に必要な委員数については、全委員の1/4の3人とする。

次にイ 会議録の確認者について、今まで会長と名簿順による委員1人としていたが、今まで通りでよいか。

(「よろしいです」の声あり)

では、会議録の確認者は会長と名簿順による委員1人とし、この会議については池田吉和委員をお願いします。

次にウ 会議の席順について、会長と副会長を除く名簿順の今まで通りでよいか。

（「異議なし」の声あり）

では、会議の席順については、会長と副会長を除く名簿順とする。

エ 自主的審議事項の提出方法について、依頼書の提出によることでよいか。

（「異議なし」の声あり）

では、今まで通り依頼書の提出によることに決定する。

オ 地域協議会だよりの発行について、編集委員は会長、副会長を除く名簿逆順による2名が交代で各刊の編集にあたることとし、原則年4回の発行としてよいか。

【涌井博道委員】

編集委員の順番は、4年間まわるのか。

【笹川幹男会長】

そういうことである。

【古澤文夫副会長】

編集委員は今までは1人であったが、今後は2人とする根拠は。

【江口所長】

事務局案としては、編集にあたり1人では決めにくい事項もあることから2人としたが、みなさんの協議で決定していただきたい。会長、副会長を除くことにより10人の委員での順番となることから、年4回の発行で8人の委員が担当されるため、2名の委員が翌年度に担当することとなる。

【古澤副会長】

1年で8人ということだ。1人の責任で編集するより2人の方が良いのではないか。

（「それで良い」の声あり）

【笹川幹男会長】

では、編集委員については会長、副会長を除く名簿逆順による2人ということで決定する。

次にカ 会議の開催時刻等について、今までは原則午後1時30分から開催していたが。

【山川正平委員】

現役で勤めていると、午後1時30分の開催だと午前中から準備してこないといけない状況のときがある。議題によって議事が長くなる場合はやむを得ないと思うが、できれ

ば5時頃に終わるような件であれば、3時とか3時30分に開催していただくとありがたい。

【笹川幹男会長】

他の地域協議会では、午後6時とか6時30分から開催しているところが多いが、あまり遅い時間だとみなさんの都合が悪いとも思うが。意見を求める。

【羽深 正委員】

夜勤のため、遅くならないようにしてほしい。

【笹川幹男会長】

できれば全委員が出席できる時間としたいが。

【古澤文夫副会長】

以前に他の協議会の開催時刻について調べたところ、夜の方が多かったが3時頃でよいのではないか。

【向橋マチ子委員】

できれば1時半がよい。

【三原田裕子委員】

どちらでもよい。

【池田吉和委員】

みなさんの都合でよい。

【桑原正史委員】

どちらでもよい。勤めの関係で3時頃ということであれば、それでよいのでは。

【古沢義夫委員】

勤めの関係で夜の方がよい。

【涌井博道委員】

今までの状況では、長時間の会議でも3時間ほどで年に1、2回程度、あとは2時間以内で終わっていることから基準を3時からとし、審議内容によっては1時30分からとすることでどうか。

【笹川幹男会長】

挙手により採決する。(3時から賛成5人、1時30分から賛成2人、6時30分から賛成1人、いつでも良い2人)

採決の結果、原則3時からの開催とし審議内容によっては変更があるとする。

次にキ、会議傍聴者受入可能数について、今までと同じ5人としてよいか。

(「異議なし」の声あり)

では、会議傍聴者受入可能数については5人に決定する。

以上により、協議事項(3)清里区地域協議会で定める事項について終了する。

午後4時まで休憩とする。

—————午後3時50分から午後4時00分まで休憩—————

【笹川幹男会長】

休憩を閉じて、会議を再開する。

次第5報告事項(1)平成28年度清里区総合事務所の職員体制について、事務局に説明を求める。

【江口所長】

資料No.3により説明

【笹川幹男会長】

質疑、意見を求めるがなし。

報告事項(1)平成28年度清里区総合事務所の職員体制について終了する。

報告事項(2)平成28年度清里区における主な事業について、事務局に説明を求める。

【平田次長】

資料No.4により説明

【笹川幹男会長】

質疑、意見を求める。

【島田敏雄委員】

災害対応力の推進について、災害備蓄品については適正に管理されているのか。

【内田班長】

昨年の期限切れのものについては既に処分しており、2、3食分は備蓄してある。

【山川正平委員】

食糧の備蓄については、法律で決まっていることなのか。

【内田班長】

県の備蓄に係る取り決めがあり、市もそれに準じて行っている。法律については、承

知していない。

【江口所長】

法律的には、具体的なものはない。市でも一時は備蓄を止めて流通備蓄に変更することも検討したが、過去の経過もあり全くゼロにすることはできないということで、多少無駄にはなるが備蓄を行っている。量的なものについては、それぞれの避難所の規模により分散配備している状況である。

市民のみなさんには、一昨年8月に発行している市の防災ガイドマップで3日分の非常食、水を準備していただきたいとお知らせしているので、今一度の確認とみなさんからの周知をお願いしたい。

【笹川幹男会長】

他に質疑、意見を求めるがなし。

報告事項(2) 平成28年度清里区における主な事業について終了する。

- ・報告事項(3) 自主的審議について、事務局に説明を求める。

【江口所長】

現在までの経過等について説明する。1点目の中山間地域の振興については、平成27年度地域協議会の視察研修を機として清里区の中山間地域の現状、課題について協議が必要でないかというご意見をいただいた。

また、平成27年8月開催の第3回地域協議会のなかで、同じく中山間地域の活性化について議論されている。その後、次の協議会では清里区の人口、世帯等の現状の資料をみなさんに配付し、自主的審議事項とするか協議いただき、委員全員の意見として自主的審議事項として取組んでいきたいと決定した。平成27年10月開催の第5回地域協議会において1回目の審議を行っている。

また、平成27年11月26日に集落づくり推進員との意見交換を実施している。以上が中山間地域の振興について、昨年から現在までの経過でありご承知願いたい。

2点目の山荘京ヶ岳の運営については、平成20年頃から京ヶ岳の運営、事業計画、決算等について継続的に審議してきており、平成28年度第1回地域協議会までに25回ほど報告並びに地域協議会での審議を行っている。この後、今年度の運営について担当者が報告する。

【山中G長】

資料 No. 5 により説明

【笹川幹男会長】

質疑、意見を求める。

【羽深 正委員】

フォークハウス湖畔の営業は、行わないのか。

【山中G長】

フォークハウス湖畔は、山荘京ヶ岳と一体的な施設と考えているので休止する。

【向橋マチ子委員】

現在働いている方は、どのようになるのか。

【山中G長】

今の雇用からすると、12月28日で雇用は終わる。その後については、施設の活用方法が決まっていないので、具体的には今のところ決まっていない。

【向橋マチ子委員】

先回の会議でも質問したが、フォークハウス階段脇の土手に倒れている桜についてはどうするのか。

【山中G長】

花が咲いていることから伐採、挿し木等は考えていない。

【笹川幹男会長】

施設周辺の管理はどうするのか。

【山中G長】

休止であっても市の施設であるので、最低限の維持は行っていく。公園の今後のあり方と合わせて一体として検討する。

【羽深 正委員】

山荘京ヶ岳と星のふるさと館とは管轄が違うと思うが、連携した形での運営ができないのか。

【山中G長】

星のふるさと館の定期的イベント開催時に、食事の面で連携している。月に1回開催している経営会議に星のふるさと館の館長から参加いただき、お互いの情報を共有しながら運営を進めている。

【笹川幹男会長】

他に質疑、意見を求める。

【山川正平委員】

毎年赤字が出ているが、光熱水費、人件費等の収支について、他の類似施設と比べて検討しているのか。

【山中G長】

他の直営施設、指定管理施設と比べて検討している。山荘京ヶ岳の決算が決まり次第、資料を提示したい。

【笹川幹男会長】

地元でも今後の運営について検討しているが、市がどこまで対応できるのかが決まれば報告するのか。

【山中G長】

地元での取組についてはまだ確定していないが、来年度の予算もあることから、遅くとも夏までには方向性を出したい。

【笹川幹男会長】

他に質疑、意見を求めるがなし。

報告事項(3) 自主的審議事項について終了する。

報告事項(4) 平成28年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

【小林班長】

資料 No. 6 により説明

【笹川幹男会長】

質疑、意見を求めるがなし。

報告事項(4) 平成28年度地域活動支援事業について終了する。

次第6 その他(1) 清里区地域協議会開催日程について、事務局に説明を求める。

【小林班長】

本年度の清里区地域活動支援事業の採択に向け、次回第3回地域協議会において事業提案団体からのプレゼンテーションを来週中に行い、翌週に第4回地域協議会を開催し、本年度の採択事業及び補助金額等を決定していただき、清里区に配分された補助金の余剰額の取扱等についてご協議をお願いしたい。

なお、次回の協議会はプレゼンテーションとなることから、提案団体の説明が10分、委員から質問10分、採点時間5分で1団体あたり25分、8団体で概ね3時間30分ほど必要になることから、午後1時30分からの開催をご協議いただきたい。

【笹川幹男会長】

では何日にするか、事務局案を求める。

【小林班長】

第3回地域協議会については5月26日（木）午後1時30分、第4回地域協議会を6月2日（木）午後3時00分からとしたい。

【笹川幹男会長】

事務局案でよいか。

（「異議なし」の声あり）

では、事務局案の日程とする。

(2) その他、委員に意見を求める。

【向橋マチ子委員】

先回の協議会でもお願いしたが、小学校近くの公園の除草を小学校マラソン大会前日までに実施してほしい。

【平田次長】

この件については、先回の協議会で担当の山中G長が了解しており、期日までに実施する。

【笹川幹男会長】

その他について、事務局に求めるがなし。

会議の閉会を宣言

【古澤文夫副会長】

閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。